

事業計画書

事業名		「お困り高齢者お手伝い隊」の設立・運営
団体	名称	粒江地区社会福祉協議会
	住所	倉敷市粒浦58番地1
	遂行責任者	田中 孝一

1 団体の目的

* 定款，規約，会則等に定めている目的を，そのまま転記してください。

本会は，粒江小学校区を活動地域とし，地区内の福祉問題を解決するために，様々な活動を展開することにより，地域福祉の推進を図ることを目的とする。

2 事業の分野

* 次のいずれか該当する分野に☑をしてください（複数選択可）。

保健，医療又は福祉の増進 社会教育の推進 まちづくりの推進
観光の振興 農山漁村又は中山間地域の振興 学術，文化，芸術又はスポーツの振興
環境の保全 災害救援 地域安全 人権の擁護又は平和の推進 国際協力
男女共同参画社会の形成の促進 子どもの健全育成 情報化社会の発展
科学技術及び学術の推進 経済活動の活性化 職業能力の開発及び雇用機会の創出
消費者保護 団体の運営又は活動に関する連絡，助言又は援助

3 現状と課題

(1) 地域の状況や市民ニーズ

粒江学区の高齢化率は現在28.4%（平成28年9月末時点）となっており、今後も高齢化率の上昇は続く見込みである。また、独居の高齢者世帯が約150世帯で、独居高齢者、また高齢者のみの世帯も増加の一途をたどっている。

こういう状況のなかで、公的サービスだけでは、独居高齢者等が日常生活（買い物、家事等）を維持していくことが難しくなっている。

増えてゆく高齢者の介護予防のため、地域に活躍の場が求められている。

(2) 事業で取り組む地域課題

高齢者のなかには、ちょっとしたことではあるが自分ではできないことで困っている(電球の取替、草取り(草刈り)、タンスを動かしたい、荷物の上げ下ろしなど)のが現実である。

【事例】

以前に、住宅用火災警報器を取り付けた際に、「電気のブレーカーがすぐ落ちて電気が使えなくなる。どこに連絡したらいいだろうか。」との話があった。

この案件については、地区社協のメンバーに電気工事会社に勤めている人がおり、材料代のみで、翌日には電気回路の増設工事を完了した。

また、障がい者(精神、身体など)世帯も高齢者世帯と同様に、日常の生活で自分ではできないことがあると想定される。

4 目的と概要

(1) 事業の目的

地域の高齢者等を地域のボランティアで構成する「お困り高齢者お手伝い隊」により、日常の困りごとなどをサポートし、住み慣れた粒江の地で高齢者等が安心して生活ができるようにする。

高齢者が互いの課題を互いに支援することで、地域社会への参加を通じて、本人の生活意欲を高め、結果的に介護予防(認知症予防)ができるようにする。

定年後の活躍の場をつくる。

(2) 事業の概要

高齢者の日常生活のちょっとした困りごとを手伝う「お困り高齢者お手伝い隊」を組織し、高齢者等からの困りごとの相談を受け、ボランティアを派遣し、困りごとを解決するまでのシステムをつくる。

5 受益者と効果

(1) 事業の受益者

粒江学区内の独居高齢者およびこれに準ずる方（障がい者等）

(2) 事業の実施に期待する効果

独居高齢者等のちょっとした不便や我慢を強いられていたことなどの解消に資することができる。

「お困り高齢者お手伝い隊」への申し込みなどの機会を利用して、高齢者等の状況（健康状態や生活状況）などが確認でき、その状況によっては、倉敷南高齢者支援センターの対応にもつなげることができる。

独居高齢者本人および家族などの安心にもつながり、地域とのつながりができることで、地域の人も日頃から独居高齢者の状況を気にかけるようになる。

定年後の、特に男性高齢者の活躍の場ができ、地域とのつながりが深まる。

6 団体の能力

(1) 団体が持つ能力

粒江地区社会福祉協議会は、コミュニティ協議会、民生・児童委員協議会、愛育委員会、老人クラブ、環境衛生協議会、栄養改善協議会ほかのメンバーを有しており、それぞれの立場で学区内の高齢者等の把握ができるとともに、総合力を発揮して、対応・解決等が可能である。

(2) 能力の活用

*課題解決に向けて、団体の能力がどのように役立ちますか。

それぞれの組織のネットワークで地域の課題等の把握ができる。

いろいろな組織のメンバーで構成されているため、ボランティアの募集も容易である。

また、メンバーのなかに、いろいろな技能・能力をもったメンバーがいるため、その能力も活用できる。（電気工事士ほか）

7 事業内容とスケジュール

(1) 事業の具体的な内容

当面は、「お困り高齢者お手伝い隊」の事務局を倉敷南高齢者支援センターに置く。

「お困り高齢者お手伝い隊」の申込受付など事務的なことについて同センターで行う。

お手伝い隊員（ボランティア）を登録する。

独居高齢者等の日常の不便等を解消するため、お手伝いを必要とする独居高齢者等から、あらかじめ申込書を提出していただき、登録する。

登録している高齢者等から「お困り高齢者お手伝い隊」に連絡をいただき、まず、お手伝いできるか依頼者宅を訪問し、現地確認を行う。

お手伝いの依頼のあった内容を現地で確認し、お手伝いできる内容であれば、お手伝いを開始する。

お手伝いできない内容の場合は、シルバー人材や他の機関等への連絡手続きを代行する。

お手伝いをした場合は代金を受領し、領収書を発行する。

お手伝完了、または他への依頼などの結果を倉敷南高齢者支援センターへ報告する。

お手伝い完了。

(2) 事業のスケジュール

4月～	<p>4月の地区社協役員会で「お困り高齢者お手伝い隊」の実施に向けた取り組み、運営等について協議を継続する。</p> <p>「お困り高齢者お手伝い隊」隊員募集を継続する。</p> <p>他の地区社協など、「お困り高齢者お手伝い隊」に類する活動を先進的に行っている事例の見学・研修を行う。</p> <p>「お困り高齢者お手伝い隊」の運営方法等を取り決める。(倉敷南高齢者支援センターなど関係個所と協議・調整)</p> <p>利用申込書類の制定ほか、実務面での取組方法等も合わせて取り決める。</p> <p>お手伝いできない内容である場合の取扱い、関係組織・機関等との確認・協議を行い、連絡体制を整える。</p>
7月～	<p>7月の地区社協役員会で「お困り高齢者お手伝い隊」の運営開始に向けた協議を行う。</p> <p>「お困り高齢者お手伝い隊」利用申込書の受付を開始する。</p>
9月～	<p>9月の地区社協役員会（前倒し）で「お困り高齢者お手伝い隊」の運営開始に向けた最終協議・調整を行う。</p> <p>「お困り高齢者お手伝い隊」の活動を開始する。</p>
11月～ 3月	<p>毎月の活動実績、課題等を把握し課題等があればお手伝い活動に反映する。</p> <p>活動実績等の総括および次年度活動計画等の策定。</p>

目標

内容	現状	目標値
お助け隊登録者	0人	30人
利用申込者	0人	50人
対応件数	0件	50件

8 受益者負担 団体の財源確保のため、可能な限り参加費や受講料などを徴収してください。

徴収する（見込み：受益者を登録制とし、年会費を受領する。また、お手伝いの内容により
定めた利用料を受領する。）

徴収しない（理由：_____）

9 事業の見通し

*2年後、3年後といった将来、事業をどのように展開させますか。

事業主体を倉敷南高齢者支援センターから、専任スタッフに移管するとともに事業を遂行するための専用の事務所を検討する。

独居高齢者だけでなく、地域の高齢者世帯、障害者等に門戸を拡大したお手伝いサービスも検討する。

収支予算について、粒江の自主財源（地区社協予算、受益者利用料など）で自立して運営できるように、運営方法などの検討を進める。

10 他団体との協力

*他団体と協力して事業を実施するときは、その団体名や役割を記入してください。

粒江学区コミュニティ協議会

事業実施にあたって、学区内に事業実施のPRをする必要があり、コミュニティ協議会会長、同支部長ほかの支援・協力を得るため。

あわせて、お手伝い隊員募集の協力、財政的な支援等を得るため。

11 行政との協働 自主事業コースの団体は記入不要です。

*協働する市担当部署の名称、役割、協議をした日及び内容を記入してください。

倉敷市保健福祉局健康福祉部 健康長寿課 地域包括ケア推進室

事業の実施・運営に係るアドバイス、ボランティア研修などの支援。

収支予算書

1 収入の部

科目	内訳	金額(円) ₂	積算根拠
受益者負担	受益者利用料	45,000	年会費：1名につき1,000円×20名＝20,000円、夫婦2名につき1,500円×5＝7,500円 計27,500円 利用料：相談のみ無料、松（電球交換、電化製品の使い方指導等）1回100円×10件＝1,000円、竹（買い物、重いものの移動等）1回300円×20件＝6,000円、梅（草刈り、障子張替等）1回500円×20件＝10,000円 計17,000円
会費からの繰入		0	
その他	粒江地区社協	100,000	
市補助金		244,000	
収入合計		389,000	（支出合計と一致）

2 支出の部

科目	内訳	金額(円) ₂	積算根拠
人件費（会員） ₁	団体会員の賃金	9,000	1時間900円×のべ10名
交通費（会員） ₁	団体会員の交通費	5,000	1回10km×25円×のべ20名
人件費（アルバイト等）	団体会員以外の賃金	25,000	1時間500円×のべ50名
謝金（講師等）		0	
旅費交通費（講師等）		0	
消耗品費	コピー用紙、文具類、マグネットシール、エプロン、隊員名札、実働時使用物品	134,000	コピー用紙（チラシ配布（2,100枚）・回覧掲示（200枚）・随時配布（700枚）＝）3000枚 6,600円、ジップケース150円×30個＝4,500円、ペン108円×50本＝5,400円、リング式ファイル108円×40冊＝4,320円、複写伝票3枚複写

様式第 3 号

			350 円×30 冊 = 10,500 円、マグネットシール(「グラフィック」に依頼 50 平方センチ×200 世帯分)24,100 円、エプロン 864 円×30 名 = 25,920 円、隊員名札 108 円×30 名 = 3,240 円、クレ 556 500 円、防虫剤 1,000 円、農薬散布用マスク 1,700 円×3 枚 = 5,100 円、網戸貼りローラー 300 円、軍手 1 ダース 500 円、ゴム手袋 400 円、洗剤 700 円、裁縫セット 2,000 円、くわ 1,000 円×3 個 = 3,000 円、鎌 1,500 円×3 本 = 4,500 円、のこぎり 2,000 円×3 本 = 6,000 円、刈込鋏 2,500 円、剪定鋏 2,000 円、熊手 2,000 円、スコップ 2,000 円、三角草削り 2,500 円、草削り 2,000 円、竹ぼうき 2,000 円、シリコンシーラント 300 円、コーキングガン 500 円、ウエス 1,000 円、ビニールテープ 100 円、ガムテープ 150 円、荷ひも 600 円、工具セット 2,500 円、混合ガソリン 4 L(2 サイクル分)2,000 円、草刈機刃 255mm 1,000 円、230mm 1,000 円、じょうご 600 円、雑巾 10 枚 300 円
印刷製本費	コピー代	6,000	
通信運搬費	切手代	5,000	
保険料	ボランティア保険	9,000	300 円×30 名
使用料・賃借料	専用携帯電話、実働時使用物品賃借料	51,000	携帯電話使用料 3,000 円 / 月 × 7 21,000、実働時使用物品賃借における年間契約料(チェーンソー・草刈り機・脚立・工具等を契約者から年間何度でも借りられる)3,000 円×10 名 = 30,000 円 一般リース料金目安(1泊2日): チェーンソー・3,500 円、草刈り機・4,000

様式第 3 号

			円、脚立・2,000 円
外注費・委託費		0	
対象経費計		244,000	
食糧費		0	
人件費		0	
その他	視察費用	145,000	視察・東洋バス日帰りレンタル
対象外経費計		145,000	
支出合計		389,000	(収入合計と一致)

1：会員に支払う人件費と交通費の合算額は、対象経費計の 1 割を上限とする。

2：金額欄は切り上げて千円単位で記入してください。